

愛知県 西三河圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

・西尾市及び碧南市の2市が位置しており、西尾市は漁船漁業と養鰻業、碧南市は漁船漁業が盛んで、地域の基幹産業となっている。

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

・漁協数は6。平成17年4月に6漁協が合併し、西三河漁協が設立された。将来的には1県1漁協とする構想があり、合併や機能統合に向けた検討が進められている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

・主要漁業種類は小型機船底びき網で、令和元年の生産量が2,488トンで、圏域内の全生産量の46%を占めている。他にのり養殖業で1,342トン、機船船びき網漁業で755トンのとなっている。

・主要魚種の生産量は、のりで1,342トン、しらすで686トン、あさりで207トンとなっている。

・主要資源の状況としては、のり生産量は経営体の減少により低下傾向にあり、しらすは年変動が大きいものの令和元年は豊漁、あさは平成26年以降大きく減少し、ピーク時の10分の1以下となっている。

③ 水産物の流通・加工の状況

・以前はあさりとりのり養殖の生産量が、圏域全体の生産量の6割以上あったが、あさり資源とりのり養殖経営体の減少により、現在は3割程度の生産量になっている。圏内に6つの産地市場（碧南（大浜）、西三河、栄生、佐久島、吉良（宮崎）、幡豆（西幡豆））があり、吉良の鮮魚部門は西三河市場に統合された。鮮魚は主に西三河市場を有する一色漁港に集められ県内消費地に出荷されており、水産加工品ではしらすやえびせんべいの加工・製造が盛んである。

④ 養殖業の状況

・三河湾の西尾市沿岸域でのり養殖業が営まれている。近年の高水温化による漁期の短縮や魚類及び鳥類による食害により、生産量が低下しており、のり養殖経営を

取り巻く環境は厳しい。

◀ 県内圏域共通事項 ▶

・伊勢・三河湾では、海域の栄養塩不足によるのりの色落ちやあさりの不漁が大きな問題となっており、漁業者からは海域の栄養塩量を増大させる取組の実施を強く要望されている。そのため、関係部局と連携して三河湾内の2カ所の下水道処理施設において、平成29年度から秋冬期にリン濃度の増加運転を試験的に実施している。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

・令和元年の組合員数は平成26年より43名減少して1,107人、漁業経営体数は平成26年より34経営体減少して543経営体となっている。

⑥ 水産業の発展のための取組

・漁場生産力を高めるため、干潟・浅場や貝類増殖場の造成、魚礁漁場の整備を実施する。（県内圏域全体の取組）

・干潟・浅場造成事業については、矢作川を管理する国土交通省中部地方整備局との連携により確保した矢作川ダム堆積砂、矢作川河川掘削土を造成材として有効活用する。

・資源の有効活用を図るため、小型機船底びき網漁業、機船船びき網漁業、採貝漁業等では、資源管理計画を定め、定期休漁日の設定、水揚げ制限、害的生物の除去等に取り組んでいる。

・つくり育てる漁業の取組として、種苗放流事業を実施している。

・のり養殖経営の安定を図るため、共同加工や協業化の検討を推進する。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

・漁港施設の長寿命化対策や耐震・耐津波対策を推進する必要がある。

・一色漁港は、県内唯一の高度衛生管理型荷捌き施設整備されているが、施設の老朽化が進行しているため、長寿命化対策が必要である。

・あさり資源の回復を進めるため、干潟・浅場や貝類増殖場を整備する必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

・当該圏域では、流通拠点漁港である一色漁港が流通の主体となっているため、鮮魚の陸揚げを当該漁港に集約することを検討する。また、他の漁港については継続して活用する必要があるため、今後の役割分担や利活用方法の検討を行う必要がある。

<p>生産拠点である大浜漁港は、当該圏域内で唯一、機船船びき網漁業の水揚げがあり、引き続いて、しらす等船びき網の漁獲物の陸揚げと背後地での加工を行う。</p>		
<p>(2) 圏域設定の考え方</p>		
① 圏域タイプ	流通拠点(一般)型	<p>設定理由； 鮮魚は、主に高度衛生管理型の産地市場が整備されている一色漁港に集約され、セリの後、県内消費地に出荷されているため。</p>
② 圏域範囲	西三河	<p>設定理由； 当該圏域は、小型機船底びき網漁業及び採貝漁業、のり養殖業が盛んな地域であり、東側の隣接圏域とは主たる漁業種類が異なる。また、西側は衣浦港（港湾）であり、地理的に他地域と隔たりもあることから当該圏域範囲を設定。</p>
③ 流通拠点漁港	一色漁港	<p>設定理由； 高度衛生管理型の産地市場を有しており、圏域内で大きい港勢（属地陸揚量は 2,333 トン、属地陸揚金額は約 13.7 億円）があるため。 衛生管理基準は L2 に対応し、防災拠点漁港として耐震強化岸壁を整備済である。</p>
④ 生産拠点漁港	大浜漁港 栄生漁港 西幡豆漁港	<p>設定理由； 3 漁港は圏域内で一定の港勢（利用漁船は大浜 165 隻、栄生 59 隻、西幡豆 52 隻。属地陸揚金額は大浜 5.1 億円、栄生 0.9 億円、西幡豆 2.7 億円）があり、大浜漁港は水産物の供給源として重要な存在であるとともに、栄生漁港は圏域内西部、西幡豆漁港は圏域東部の漁業生産の中心的漁港である。</p>

⑤ 輸出拠点漁港	—	設定理由；	
(令和元年)			
圏域の属地陸揚量(トン)	5,504	圏域の登録漁船隻数(隻)	874
圏域の総漁港数	10	圏域内での輸出取扱量(トン)	0
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	0		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	西三河地域 (のり類)		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	黒のり		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	1,343		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	597		

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

当該圏域は、小型機船底びき網漁業が圏域全体の生産量の46%で、魚種別ではのりとあさりの生産量が29%を占めている。圏域内の水産物の輸出は行われておらず、対象として有望な水産物もないため、今後も引き続き国内市場を対象として競争力強化を図っていく。一色漁港の荷捌き施設について、点検等の記録の維持管理に努めることにより、衛生管理レベル3を目指す。また、水産物の鮮度保持対策を推進するため、大浜漁港の製氷貯氷施設の整備を行う。

② 養殖生産拠点の形成

当該圏域では三河湾の西尾市沿岸域において、のり養殖が行われているが、経営体数が少なく、共同加工や協業化の取組も進んでいない。経営の安定化を図るため、共同加工や協業化など効率的な設備の更新を推進する必要がある。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

《 県内圏域共通事項 》

本県の内湾域では、貧酸素水塊の発生や栄養塩類濃度の低下等、海洋環境の変化により、漁業生産力が低下している。また、渥美外海は、内湾で成長した資源

の若齢魚などが加入して、さらに成長するための生息場等となるが、砂礫質の平坦な地形で天然礁が乏しく、資源の生育場としては不十分である。

そのため、本県海域においては、漁場環境の改善及び水産生物の産卵・育成の場となる干潟・浅場の造成、貝類資源の減少要因の一つである波浪の影響を緩和する砕石を用いた貝類増殖場の造成、水産資源の生育・産卵に適した環境を確保する魚礁漁場の整備等、水産資源の生活史や動態に対応した整備を実施することにより、漁場生産力の強化を図る。

また、干潟・浅場及び貝類増殖場の造成や、魚礁漁場の整備の効果を確認するとともに、今後の事業を効果的に実施する基礎知見を得るため、整備した干潟・浅場及び貝類増殖場、魚礁漁場の底質や底生生物、操業した漁業者の出漁日数及び漁獲量・漁獲魚種等の利用形態を調査・モニタリングしており、今後も継続する。

②災害リスクへの対応力強化

当該圏域は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、発生頻度の高い津波(L1 津波)を生じさせる地震により、既存の岸壁や防波堤が被災し、漁業活動の再開に長期を要することが想定される。また、発生した高潮・波浪により港内の静穏性が損なわれ、漁船等の入出港や港内での操船・停泊が困難となることが想定される。

これらのことから、流通・生産拠点漁港の岸壁、防波堤の地震・津波対策及び高潮・波浪対策を推進するとともに、離島である佐久島漁港については、避難および救援物資の輸送のための岸壁の耐震化を推進する。また、流通拠点漁港を対象に策定した漁港 BCP については、机上訓練を実施し、必要な見直しを行う予定である。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

当該圏域では、一色漁港に産地直売施設が整備され、大勢の観光客が水産物の買い物や食事を楽しんでいる。また、漁港施設を、三河湾を周遊する遊覧船が渡船場として活用しており、今後もこれらの施設を維持・活用していく。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

漁業従事者の高齢化に対応する就業環境の整備が必要であり、各漁港に整備した浮棧橋などの施設を今後も維持・活用していく。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
大浜	流通機能強化	水産業強化支援事業	大浜	2	—

・大浜漁港において、製氷貯氷施設の整備を実施する。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
一色	養殖拠点	水産業強化支援事業	一色	2	○
味沢	養殖拠点	水産業強化支援事業	味沢	1	—
吉田	養殖拠点	水産業強化支援事業	吉田	1	—
衣崎	養殖拠点	水産業強化支援事業	衣崎	1	—

・各地区において、のり加工施設等の整備を実施する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
愛知県海域	環境改善	水産環境整備事業

・環境改善及び水産資源の増大を図るため、干潟・浅場や貝類増殖場等の整備を実施する。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
愛知	予防保全	機能保全	一色	2	○
愛知	予防保全	機能保全	西幡豆	2	—
愛知	予防保全	機能保全	大浜	2	—
一色	安全・安心	漁村再生	一色	2	—
大浜	安全・安心	漁村再生	大浜	2	—
西幡豆	安全・安心	機能強化	西幡豆	2	—
碧南	予防保全	機能保全	蜷川	1	—
西尾（本土）	予防保全	機能保全	宮崎	1	—
西尾（本土）	予防保全	機能保全	衣崎	1	—
西尾（本土）	予防保全	県単独補	味沢	1	—

		助事業			
西尾（本土）	予防保全	機能保全	寺津	1	—
西尾（離島）	安全・安心	機能強化、 県単独補 助事業	佐久島	2	—
西尾（本土）	安全・安心	機能強化	栄生	2	—

・一色漁港、大浜漁港、西幡豆漁港、佐久島漁港、栄生漁港等において、防波堤等の改良等や岸壁、物揚場等の補修を実施する。

（3）「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

4. 環境への配慮事項

≪県内圏域共通事項≫

干潟・浅場造成により、水質浄化機能を有するあさり等の水産資源が増大し、漁場環境の改善が図られる。

干潟・浅場造成では、河川の掘削事業等で発生する河川砂等を有効に活用するとともに、事業実施にあたっては関係者と連携をとりつつ、漁業への影響が少ない施工方法、施工時期に工事を実施する。

≪当該圏域特有事項≫

のりの共同加工や協業化を推進することにより、燃料の消費を軽減し、CO₂排出量を低減する取組を今後も継続していく。

5. 水産物流通圏域図

別添

